

# 愛知中央ヤクルト販売株式会社

## 次世代育成法および女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のよう  
に行動計画を策定する。

1. 計画期間 2022年 4月 1日～ 2027年 3月 31日までの 5年間

### 2. 内容

目標1：男女問わず、また管理職一般社員の身分を問わず、過重労働を防止し、仕事と  
家庭の両立を可能にするため、所定時間外労働の削減を図り、一人当たりの所  
定時間外労働が月30時間以内となるよう目指す。

#### <対策>

- 2022年 3月～ 【継続して実施中】・現状の把握、内容周知
- 2022年 4月～ 【継続して実施中】・全従業員の所定時間外労働削減の意識付を図るため  
啓発活動を行うとともに、原因を分析し問題点の検討を行う。
- 2023年 4月～ 【継続して実施中】・仕事内容の見直し等、改善を徹底し、ワークライフ  
バランスに関する啓発活動を継続する。
  - ・所定時間外労働に関する【報告・連絡・相談】を徹底し、  
時間外労働が多い社員の労働環境の改善を行う。
  - ・退社時間の確認を上長が日々行い、業務終了後の  
私事滞在時間の短縮へ向けた声掛けを行う。
- 2024年 6月～ 【継続して実施中】・毎週水曜日はノー残業デーとして、定時退社を促す  
声掛けを実施。
- 2025年 4月～ ・ノー残業デーをさらに徹底して継続実施。

目標2：男性従業員・女性従業員ともに育児休業取得率100%を目指す。

#### <対策>

- 2025年 4月～ 全従業員へ育児休業制度の周知を継続実施の上、対象者へ  
そのつど個別案内を実施する。